

令和7年度

施政方針

北谷町

令和7年第551回北谷町議会3月定例会提出

令和7年3月4日 北谷町長 渡久地 政志

目次

目次	1
1 はじめに	2
2 本町を取り巻く社会経済情勢	3
3 協働のまちづくりと行財政運営	5
4 主な施策の概要	7
(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基 地・人権尊重・男女共同参画～	7
(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～	9
(3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～ ...	11
(4) まじゅん 未来につなぐ エコ美ら ^{ちゅ} タウン ～居住・安全安心・自然環 境～	13
(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教 育・スポーツ・文化～	17
5 令和7年度予算について	23

令和7年度施政方針

1 はじめに

令和7年第551回北谷町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は、5年ぶりに特設会場を設置して「第38回 シーポートちゃたんカーニバル」が開催されました。他にもちゃたんの産業祭りや町民運動会、各地区での祭りが通常通り開催されるなどコロナ禍から日常を取り戻すことのできたと実感できる一年間でありました。

11月には、本町における文化発信拠点となる町立博物館が供用開始されました。当博物館では、縄文時代から現代まで脈々と続く町の歴史・文化・自然環境を紹介しております。数千年前の北谷町の姿や文化に触れ体感することが出来ます。先人たちがどのような生活をしていたのか北谷町民をはじめ、子どもから大人まで多くの皆様に足を運んでいただき、ぜひ体感していただきたいと思っております。

私が町長に就任して4年目に入り一期目の任期の最終年次となります。就任から今日まで「継承から更なる発展！戦後100年を見据え、平和で誇りの持てる「ちゃたん」へ」を目標に掲げ、町民の皆様に約束しました公約の実現のために真摯に取り組んでまいりました。就任当初は、コロナウイルス蔓延防止の展開、コロナ禍により疲弊した町経済の復興をいち早く目指し町民、事業者への支援を行いました。

子育て支援につきましては、「子を安心して生み育てられるまちづくり」を掲げ、子ども医療費無償化の拡充ならびに学校給食費の全額公費負担、浜川放課後児童クラブの整備に全力で取り組んでまいりました。

また、町立学校の教育環境改善にむけた北谷中学校の改築、その他に基地問題や平和行政、観光及び宿泊税制度の導入に向けた取り組み、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ等の支援、地域活性化や町民サービスの向上に向けた各種団体や企業との包括連携など概ね初期の目標を達成することができました。この場をかりて心より感謝申し上げます。

本年は、これまで以上にDXの推進の取り組み、町民の皆様が行政サービスを受ける際の利便性の向上、職員の業務効率化を図り人的資源の有効活用を目指してまいります。また、本年は昭和55年の町政施行から45周年の節目を迎えることとなります。今日までの繁栄と平和を築き上げてきた先駆者たちの思いを受け止めながら、また我々もこれからの新時代への展開と飛躍に向け、引き続き町政運営をしてまいります。本町の将来像であります「一人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」の実現に向け、これまでの施策を継続・発展させ、町民の皆様の声をしっかり聞き、町民と行政の協働による共生のまちづくりを推進してまいります。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

世の中の流れを見てみますと、4月3日には台湾で沖縄県本島にまで津波警報が発表されるほどの大地震が発生しました。また、8月には「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど自然災害による大規模災害への不安が後を絶ちません。本町も例外ではなく、地震をはじめとする大規模災害への備えや強靱な町づくりがこれまで以上に必要となってまいります。

また、ロシアによる軍事侵攻の長期化、コロナ禍からの経済活動の復活、日本社会全体における少子高齢化、それに伴う人手不足などもあり、エネルギー

費の高騰や物価高騰が長引いてしまっているのが現状です。本町では国の財源を活用し、水道基本料金を免除するとともに調整給付金及び物価高騰対応重点支援給付金の窓口を設け、対象となる町民の皆様に対して、迅速な対応を行ってまいりました。

沖縄県の経済情勢といたしましては、沖縄総合事務局が発表した「管内経済情勢報告（令和7年1月）」によると、物価上昇の影響はあるものの、人流の回復やインバウンドが増加していることなどから、「緩やかに回復している」としており、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、回復していくことが期待されますが、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとのことです。

コロナ禍を経て、沖縄県内の観光需要も堅調に推移している状況にあり、2025年においても、空港直行バスや美浜エリア周遊バス等のターミナル機能の設置を目指し、沖縄県により進められている観光2次交通結節点機能強化事業『北谷ゲートウェイ』実証事業が、美浜公共駐車場にて継続実施されます。那覇空港の混雑・渋滞緩和や将来において県内の主要観光地との結節に向けた展開など、今後の観光振興に向け本町の地理的優位性を活かし、さらなる移動利便性の向上が図れるよう沖縄県と連携しながら取り組みを進めてまいります。

令和7年度における沖縄振興予算は、2,642億円と昨年より減少し4年連続で3,000億円台を割り込んでいます。

このような状況下ではありますが国・県の制度や補助事業を積極的に活用しながら財源の確保と、その限りある財源を必要性の高い施策に重点的に投入してまいります。すべての町民のための豊かな暮らしができる北谷町を築いていく所存でございます。

3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町公式ホームページ、広報ちやたん、広報無線に加え、ソーシャルメディア等新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、町民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、町政に対する意見等を広く収集し、寄せられた意見の検証結果等の公開と広聴活動の充実に努めてまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組む国の動きを踏まえ、住民サービスの向上と事務の効率化を目指し、全庁横断的に自治体 DX を推進してまいります。具体的には、窓口の混雑緩和のためオンライン申請の拡充や各種手続きの簡素化を推進してまいります。さらに、関係市町村との情報システムの共同運用など、効率的・効果的な行政運営のための広域行政を推進し、地域全体のサービス向上に努めてまいります。

財政運営につきましては、高齢化の進展等に伴う社会保障給付の増加、制度改正や社会情勢の変化に伴う人件費の増加及び物価高騰など多くの課題を抱えております。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、適正かつ公平な課税と、収納手段の充実、納税者の期限内納付の理解促進を図り、徴収率の更なる向上に向けた取組を推進してまいります。

また、日本復帰を契機として、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時

期を集中して迎える状況にあり、更新費用及び維持管理費並びに維持補修費の増加等が見込まれております。

この課題に対しては、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図るとともに、施設整備や更新時には、従来の固定観念にとらわれることなく、柔軟な発想を持って、財政圧縮効果と民間事業者のアイデアを活かした民間活力の導入可能性について積極的に検討してまいります。

老朽化が進行している商工業研修等施設及び老人福祉センターについて、「北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本計画」を踏まえ、シルバーワークプラザなどの周辺施設も含めた町有地全体の効率的・効果的な活用に向けた取り組みを進めてまいります。

令和6年度は、本町主要観光地であるアメリカンビレッジに隣接する北谷公園において、サンセットビーチの改良事業の推進、温水利用型健康運動施設「ちゅら一ゆ」の更新に民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れ、経費削減と更なる賑わい創出を目的として Park-PFI 制度を活用した事業者の公募の手続きを進めてまいりました。今後も引き続き取り組みを推進してまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向け取り組んでまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、持続可能な財政運営を行うため、

効果的な予算配分の実施等、財政の健全化を推進するとともに、各施策の実施にあたっては、P D C Aサイクルを念頭に、D Xの取組による事務の効率化、既存事業の見直し、職員の適正配置など、社会経済情勢の変化、多様化する町民ニーズを的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮したうえで取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、令和7年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

本年は戦後80年の節目の年であります。日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間期間中、毎年実施している「平和祈念祭」に合わせて、「北谷町慰霊祭」を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりをより一層推進してまいります。

「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

また、戦跡遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な

課題である日米地位協定の抜本的改定と、米軍人・軍属による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）の速やかな開催を強く求めてまいります。

また、F-15戦闘機の退役に伴う外来戦闘機の巡回配備以降は、航空機騒音が激化している状況にあることから、騒音被害の負担軽減を図るため、嘉手納基地への要請を行い、航空機飛行ルート等の運用の改善、住宅防音工事制度の拡充及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き求めてまいります。

さらに基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対するとともに、普天間飛行場の国外・県外移設については、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

米軍基地から派生する環境問題等につきましては、速やかな公表と安全管理及び対策強化を求めてまいります。

また、有機フッ素化合物（PFOS等）の汚染による汚染箇所及び汚染原因の特定のため、沖縄県による基地内立ち入り調査への協力を日米両政府に強く求めてまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。

全ての人々が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが生きやすい、誰もが働きやすい環境づくりに努め、それぞれが個性を活かし活躍することができるジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流につきましては、世界のウチナーンチュ（沖縄県系人）との交流を推進してまいります。

小学校においては、ICTを活用した海外の学校などとの遠隔交流を継続実施し、異文化理解を促進する場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

また、町内の中高生を対象に「ハワイ短期留学派遣事業」へ派遣することで、国際的な視野を広め、グローバル化が進む国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～

地域社会には、性別や年齢、職歴等が異なる人々が暮らしております。互いを理解し、認め合い、時には助け合いながら暮らしていく「地域共生社会の実現」に向け、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、様々な部署や関係機関、地域で分野や属性を超え、包括的・重層的に取り組むを推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、特定健診及びがん検診等の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むとともに、町民が自らの健康を意識し、積極的に健康づくりに取り組めるよう自治会や関係部署、関係機関と連携して、地域の健康づくりへの支援や事業の充実に努め、町民の皆様が健やかで生き生きと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

自殺対策につきましては、全ての人がかげがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、包括的な取組を推進してまいります。

感染症対策につきましては、感染症の発症及び重症化を予防するため、各種予防接種の公費助成を継続実施するとともに、乳幼児等への接種勧奨、麻しん、風しん等の感染症対策の充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、「北谷町地域福祉計画・北谷町地域福祉活動計画」に基づき、地域参加がしやすい仕組みづくり、共に生きるための仕組みづくり、支えるための仕組みづくり、安全安心に過ごすための仕組みづくりについて、北谷町社会福祉協議会等との連携を強化しつつ各施策を推進してまいります。

また、誰もが人権や財産などの権利が守られ、住み慣れた地域で本人らしい生活を守り、安心して暮らしていけるよう成年後見制度の周知・利用促進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉施策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」のもと高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、高齢者の身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施してまいります。

障害福祉につきましては、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、国保財政の赤字が町全体の財政にも大きな影響を及ぼしていることから、安定的な財政運営と負担の公平性を図るため、国及び県の示す将来的な保険料（税）水準の統一に向けて段階的に取り組むとともに、国保加入者への周知と理解に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましても、団塊の世代が75歳に到達し加入者が増加していることから、引き続き沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

(3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、北谷町観光協会、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

効果的な施策展開を図るため、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき観光統計データの収集を継続実施するとともに、観光2次交通結節点として期待される美浜公共駐車場の機能拡充・利便性向上を図るため、沖縄県の実証事業と連携し、戦略的活用事業を推進してまいります。

また、持続可能な観光の推進のため検討を進めてきた宿泊税については、令和8年度導入を目指し、沖縄県と連携を図りながら、宿泊事業者への説明、関係者への周知などの取り組みを行ってまいります。

スポーツコンベンションの促進につきましては、プロ野球球団中日ドラゴンズのキャンプ誘致から30周年を迎えるに当たり、今後の更なる意識醸成に向け必要な取り組みを推進してまいります。

また、民間事業者が主体となって、まちづくりや地域経営に取り組み地域特性に応じた地域の魅力づくりを創出することにより、稼ぐ力を高め地域資源の価値向上を図る「エリアマネジメント活動」を支援してまいります。さらに、その活動に必要な安定的な財源の確保を目的とする「地域再生エリアマネジメント負担金制度」の導入に向け、官民の連携を図りながら取り組みを進めていきます。

商工業の振興につきましては、北谷町商工会等の各関係団体や他自治体と連携し、本町の魅力、地域産業力及び生産意欲等の向上につながる取組を継続するとともに、「ちゃたんブランド推奨認定制度」や「ふるさと応援寄付金制度」を活用し、本町の地場産業の魅力発信を行ってまいります。

町産品の充実につきましては、引き続き北谷町商工会と協力し、特産品開発及び販路拡大を支援してまいります。

また、中小企業等の経営安定化やデジタル化推進を目的に、北谷町商工会が設置している経営相談窓口につきましては、引き続き支援をしてまいります。

農水産業の振興につきましては、北谷町漁業協同組合の「(仮称)浜川漁港水産物加工・販売施設」の整備とともに、漁港施設利用者の利便性と安全性の向上を図ることを目的とする「船舶専用給油施設整備」への支援を行ってまいります。

また、町民農園につきましては、管理用通路の確保や樹木の伐採等の環境整備による利便性の向上を図り、生きがい農業の振興を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査、支障除去の徹底などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区においては、地権者との合意形成及び跡地利用計画策定に向け引き続き取り組むとともに、特定駐留軍用地における土地の先行取得として、緑地・公園用地の取得を進めてまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、公共事業用地としての活用検討のほか引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人・セミナー等の情報提供を継続してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

(4) まじゅん 未来につなぐ エコ美ら^{ちゅ}タウン ～居住・安全安心・自然環境～

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

高齢者、子育て世帯、障がい者等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できる環境を整えるため、民間賃貸住宅家賃低廉化事業や町営住宅施設改善事業等による住宅セーフティネットの拡充に取り組んでまいります。

東部地域における住宅密集地域の住環境改善については、住民ワークショップを通して、地域住民や地権者と協働し、地域の実情に応じた整備手法を引き

続き検討してまいります。

西海岸地域ではサンセットビューライン構想に基づき、北谷公園の改良に取り組むとともに、「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」にて安良波公園の園路拡幅（回遊路の整備）に着手し、移動円滑化の向上、開放感の創出等公園利用者の満足度の向上を目指します。

公園施設につきましては、公園施設長寿命化対策支援事業により遊具等の更新を行い、安心・安全な住環境の提供を図ってまいります。

また北谷町健康トレーニングセンター「ちゃとれ」につきましては、トレーニング機器の更新を行っており、今後は高負荷トレーニング機器の設置に向けた施設拡張を予定しております。引続き町民の健康の維持・増進ならびにスポーツコンベンションに向けた取り組みを推進してまいります。

道路、橋梁の整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、計画的な整備・更新事業を進めるとともに、適切な維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸整備事業及び道路改修改良事業につきましては、沖縄県や宜野湾市と連携し、推進してまいります。

白比川改修事業につきましては、事業主体である沖縄県と連携し、取組を促進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲートと町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国と連携し町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取組を推進してまいります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、「北谷町地域公共交通計画」に基づき、本町の特性や財政面の観点から、より効果的・効率的な公共交通施策を推進してまいります。

また北谷町コミュニティバスにつきましては、令和5年10月より条件付き本格運行を行っております。令和7年度には中間評価を予定していることから、今後も町民ニーズの把握や利用実態等を確認しながら、持続可能な運行について検討してまいります。

上水道につきましては、「北谷町水道事業ビジョン」に掲げた持続可能な水道事業を実現するために「北谷町アセットマネジメント計画」に基づき、老朽管の更新及び水道施設の耐震化など中・長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営してまいります。

沖縄県企業局による水道供給単価の段階的値上げの実施や、施設の老朽化による維持費及び更新費用等の増加により経営状況は益々厳しくなっております。本町においても引き続き、持続的・安定的な経営確保に努めるため、経費の削減や業務効率化に取り組むとともに、新たな負担金制度の導入や料金改定についても検討してまいります。

安全な水道水の供給については、水道法に定められた水質基準や町が独自で行っている有機フッ素化合物（PFOS等）の水質検査を引き続き実施し、その結果を町公式ホームページや広報ちやたん等を通して情報提供するとともに、本町の「水道水のしくみ」についても町民への周知と理解に努めてまいります。

下水道につきましては、持続的な下水道機能確保のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、上勢頭中継ポンプ場の改築工事に取り組むとともに、今後も老朽化施設の改築・更新事業を進めてまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、北谷町国土強靱化地域計画及び北谷

町地域防災計画に基づき、町民の安全及び生命・財産を守るため、いかなる災害が発生しようとも、強さとしなやかさを持った安全・安心な町域の強靱化を推進してまいります。

地域防災力の強化につきましては、民間事業者、関係団体等との連携・協力を促進するとともに、大規模災害時に重要となる「共助」の要となる自主防災組織の取組を引き続き支援するとともに、避難所運営訓練を実施し、避難所運営能力の向上を図ってまいります。

防災拠点整備事業で確保した防災広場につきましては、平時には地域住民の憩いの場として、発災時には一時避難場所として活用できるよう、必要な機能の導入について検討いたします。

防災・減災対策につきましては、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練の実施を継続するとともに、防災マップの利活用を促進し、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、多言語対応のWEB版防災マップ及び一斉情報配信システムの導入周知を図るとともに、情報伝達手段の多重化・多様化を推進し、町民、外国人及び観光客への災害情報の発信に取り組んでまいります。

防犯につきましては、すべての人々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため防犯活動を推進するとともに、町民等に不安や脅威を与える暴力団の排除にむけ町民、事業者、行政及び沖縄県警察と連携して取り組んでまいります。

また、近年沖縄県内においても10代の若者の大麻使用事案が発生するなど、薬物乱用の低年齢化が懸念されております。子どもたちを守るため、学校などにおける啓発活動を推進してまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向け取り組むとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路

交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町独自で設置している消費生活相談室を継続設置し、消費者保護に関する取組を推進します。また、国や県等の関係機関からの消費生活に関連する情報を多くの町民へお伝えするために町公式ホームページや広報ちやたん等による周知を図ってまいります。

超高齢社会の進展に伴う火葬需要につきましては、現在使用協定を締結している町外の火葬場等をご利用いただいておりますが、今後確実に対応していくため近隣市町村との共同による広域火葬場整備に取り組んでまいります。

現在、役場庁舎や学校などで使用している蛍光灯につきましては、生産終了及び省エネルギー対策の観点からLEDランプへの切り替えを進め、公園や道路にて使用されている水銀ランプにつきましてはESCO事業を活用して計画的にLEDランプへと移行を進めてまいります。

脱炭素社会及び循環型社会の形成につきましては、現在策定を進めております「北谷町地球温暖化防止実行計画第3次計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制や、町内事業者等の意識向上に向けた啓発活動に取り組むとともに、「4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）」によるごみの減量化及びリサイクルを推進してまいります。

（5） たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～

母子保健対策につきましては、妊産婦及び乳幼児の健康診査、健康相談や産後ケア事業等を継続して実施するとともに、北谷町母子健康包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続して実施し、安心して出産・子育てのできる環境づくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに関する様々な施策の強化を図り、家庭、学校、行政、地域団体などが一体となって、すべての子育て世帯と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを一層進めてまいります。

少子化が加速する社会において、誰もが安心して子育てができるまち、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせるまちの実現に向けた取組として、保育の確保、こどもの居場所の確保、児童虐待防止、子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策等に取り組んでまいります。

保育の確保といたしましては、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、保育を必要とする保護者の切実な声に応えられるよう保育所待機児童解消に総力をあげて取り組んでまいります。

同時に、認可保育園の安定的な運用を図るため、保育の需要が減少した場合には町立保育所における受け入れ児童数の調整など柔軟な対応に努めてまいります。

また、子どもたちが安心して過ごせる生活の場を提供できるよう保育の質の向上や保育士の処遇改善、業務負担軽減を図るなど、保育士の確保や離職防止に努めてまいります。

町立幼稚園教育におきましては、複数年保育による連続した教育・保育の確保のため、4歳児からの受け入れを継続するとともに、各園の実態を踏まえ、3歳児保育の試験的な実施と検証を進めてまいります。

また、4・5歳児への預かり保育及び給食提供を継続してまいります。

町立小学校においては教員業務支援員を、町立中学校においてはスクールサポートスタッフを配置し、引き続き教職員の働き方改革を推進してまいります。

子どもの居場所の確保といたしましては、児童館を中心に子どもが安心して過ごすことのできる場所の確保に取り組んでまいります。

特に、放課後児童の居場所づくりといたしましては、地域社会における子ども達の安全で安心な居場所づくりをより一層推進するため、関係部署と連携し、放課後児童クラブの整備について検討を進めてまいります。

また、放課後こども教室との連携体制を構築し、体験活動の機会を提供してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、要保護児童、要支援家庭が地域で孤立することを防ぐため、多機関による支援を早期にかつ確実にを行うため、地域ネットワーク機能のさらなる強化に努めてまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、子どもたちが家庭の経済状況に関係なく、みな等しく夢や希望をもって成長でき、必要な支援が必要な世帯に行き渡るよう効果的な支援や環境づくりに取り組んでまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知を図ってまいります。

ヤングケアラー対策といたしましては、児童生徒が日常的に家族の世話を担うことで、自身の健康状態や学校の出欠状況、学習の遅れなどに影響が生じてしまうことのないよう個々の児童生徒の負担感などを把握でき、子どもの「育つ権利」が守られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、義務教育の充実でございます。

全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実に努めてまいります。

また、学校の ICT を活用した学習の充実につきましては、最新の電子黒板を導入し、ICT 環境の充実を図り、更なる児童生徒の「情報活用能力」の育成を図ってまいります。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができるよう、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図るとともに、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を努めてまいります。

義務教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

学校給食費管理業務の効率化を図るため、給食会計の公会計化を推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、青少年問題に関する啓発活動等に取り組んでまいります。

様々な問題を抱える児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員と、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

地区公民館につきましては、コミュニティ形成のための中心的施設となるよう利用者のニーズに応じた運営に取り組んでまいります。また、各種講座を開催することで生涯学習の充実を図り「集い・学び・つながる公民館」となるよう取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、その拠点となるちやたんニライセンターにおいて町民一人ひとりの日々の楽しみや生きがいづくり、新しいコミュニティの形成、幅広い分野の知識に触れるなかで自己の視野や考え方を広げ、豊かで充実した人生を送ることができるよう、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、移動学習バスにつきましては、生涯学習の情報及び多様な学習の機会を提供するため、事業継続してまいります。

町立図書館につきましては、町民の読書や生涯学習への意欲を高め、「だれでも」「どこでも」「いつでも」本に親しむことができる環境を整え図書館サービスの向上に努めてまいります。特に、身近な場所である地区公民館や児童館、また町内の保育園や福祉施設等への図書の貸出を推進するとともに、小中学校及び町立博物館との相互連携により、町民の文化・教養のさらなる向上に努めてまいります。さらに、障がいを持っている方や高齢により本を読むことが困難な方へのサービスの取り組みを進めてまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、スポーツ

振興や健康づくりを図るため、学校体育施設の開放事業を継続するとともに、スポーツ推進委員と連携しながら様々な形で町民が気軽に参加できる各種スポーツ関連事業を推進してまいります。

また、町民、町立小中学校の児童・生徒、スポーツ少年団等各種団体の県外派遣を支援し、広い視野を持つ人材の育成及び競技力向上を図ってまいります。

さらに、安全で効果的にスポーツが行えるよう、講習会の開催等により指導者の育成と資質向上に取り組んでまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、町立博物館を中心に、伊礼原遺跡や町内の自然環境と一体となった取り組みを推進し、町民が地域の歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、様々な体験学習やイベントを通じて交流を深め、町の魅力を発信し、文化の継承・発展に努めてまいります。

国指定史跡北谷城跡(ちやたんじょうあと)につきましても、地権者、国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承と活用を推進し、また優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、教育に関する取組を推進してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム（人間関係づくり）及びクラス会議を通して「支持的風土のある学級・学年づくり」を推進してまいります。

また、それを土台とした教師と子どもたち、及び子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「確かな学力」の定着を図り、子どもたちに未来社会の創り手としての必要な資質・能力を育ててまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」及び「数学」の検定料半額助成も継続して取り組んでまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」との一体的な取組を推進してまいります。

また、学校部活動につきましては、国及び県の方針を踏まえ、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動の段階的な地域連携・地域展開に向け取組を進めてまいります。

高等教育の進学への支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、引き続き高等教育への進学を支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、町独自で実施する高等学校等入学準備金の給付金額を増額し、経済的困難を抱える世帯の支援に取り組んでまいります。

5 令和7年度予算について

これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	18,444,000千円
国民健康保険特別会計	3,729,438千円
後期高齢者医療特別会計	565,293千円
水道事業会計	1,742,715千円
下水道事業会計	1,343,376千円

の規模となっております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和7年度における主な施策の概要を説明いたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。

令和7年3月4日

北谷町長 渡久地 政志